

国民生活・経済及び地方に関する調査会

委員一覧（25名）

会 長	福山	哲郎（立憲）	今井	絵理子（自民）	三上	えり（立憲）
理 事	清水	真人（自民）	白坂	亜紀（自民）	森屋	隆（立憲）
理 事	田中	昌史（自民）	堂故	茂（自民）	竹内	真二（公明）
理 事	長峯	誠（自民）	友納	理緒（自民）	三浦	信祐（公明）
理 事	古賀	千景（立憲）	長谷川	英晴（自民）	高木	かおり（維新）
理 事	河野	義博（公明）	星	北斗（自民）	大島	九州男（れ新）
理 事	中条	きよし（維新）	山本	啓介（自民）	木村	英子（れ新）
理 事	伊藤	孝恵（民主）	山本	佐知子（自民）		
理 事	山添	拓（共産）	若林	洋平（自民）		（会期終了日 現在）

（１）活動概観

〔調査の経過〕

本調査会は、国民生活・経済及び地方に関し、長期的かつ総合的な調査を行うため、第210回国会の令和4年10月3日に設置された。その後、3年間の調査テーマを「誰もが取り残されず希望が持てる社会の構築」と決定した。

今国会においては、「社会経済、地方及び国民生活における希望の実現」について調査を行った。

令和7年2月5日、「希望が持てる雇用・労働環境の整備」について、参考人独立行政法人労働政策研究・研修機構主任研究員高見具広君、東京大学社会科学研究所教授近藤絢子君及び早稲田大学名誉教授浅倉むつ子君から意見を聴取し、質疑を行った。

2月12日、「希望が持てる地域社会の実現」について、参考人株式会社日本総合研究所調査部上席主任研究員藤波匠君、日本大学名誉教授・博士（商学）桜井徹君及び埼玉大学教授宮崎雅人君から意見を聴取し、質疑を行った。

2月19日、「誰も取り残さないための支援」について、参考人認定NPO法人抱樸理事長奥田知志君、認定特定非営利活動法人スチューデント・サポート・フェイス代表理事谷口仁史君及び特定非営利活動法人日本障害者協議会代表藤井克徳君から意見を聴取し、質疑を行った。

4月9日、調査報告書を取りまとめるに当たっての委員間の意見交換を行った。

6月4日、誰もが取り残されず希望が持てる社会の構築に関する決議を行った後、3年間の調査を踏まえ、雇用・労働環境の改善、地域社会の活性化及び再生、子ども・若者、経済的困難者等への支援並びに障がい者の障壁の解消についての提言を含む調査報告書を取りまとめ、議長に提出した。

〔調査の概要〕

2月5日の調査会では、参考人から、健康障害を引き起こす過重労働の問題点、就職氷

河期世代の年齢上昇に伴うセーフティネット拡充の必要性、ILO100号条約の同一価値労働同一賃金原則を踏まえた法整備の必要性等について意見が述べられた。その後、格差の拡大と税や社会保障の応能負担の在り方に関する参考人の見解、残業に関し公立学校と私立・国立学校の教員に適用される法律が異なる状況に対する参考人の見解、自ら進んで長時間労働を行おうとする者に対する労働時間の規制の在り方、働き方改革に伴う時短が手取り収入を減少させ離職へとつながる現状の解決策、親元で暮らし就労による経済的自立が困難な中高年層に向けて実施すべき施策、経済・景気の少子化への影響についての認識、出産及び育児を終えた女性が正社員として社会復帰するために必要となる施策、間接性差別の禁止に向けて政治が取り組むべき課題、障害者権利条約の選択議定書を批准し個人通報制度の仕組みをつくるための取組等について質疑を行った。

2月12日の調査会では、参考人から、地域への女性の定着に向けジェンダーギャップを改善する重要性、人口減少や自動車の増加などの外的要因を取り入れて地域公共交通政策を論じる必要性、地域コミュニティを再生させる手法としての社会的連帯経済による取組の重要性等について意見が述べられた。その後、東京一極集中を是正するため地方の生活維持を担う働き手の賃金・労働条件等を改善する必要性、今後の都市形成において地域が果たすべき役割、地方企業が若年女性を採用しやすい環境の整備と国による支援の在り方、地方の女性のウェルビーイングの低さの解消が人口流出問題等の解決の糸口になる可能性、水利組合や漁協など地域の意思決定の場に女性が参画するための方策、地熱発電によるまちおこしを進めるに当たって必要と思われる国の施策、地域公共交通の維持等の担い手としてのJRの役割と鉄道に関する国の予算の在り方、JR各社の国有民営化を参考人の提案どおりに進めるに当たっての課題、地方路線が廃止されないようにするために防災・防衛の観点から支援する必要性、最低限の供給基準の設定など地域公共交通の持続可能性の確保策等について質疑を行った。

2月19日の調査会では、参考人から、個人の異変に気付き専門家につなぐといった家族機能の重要性とその社会化の取組、子ども・若者が抱える複合化・深刻化した問題に対する「従来型」「施設型」支援の限界、障がい者の実態と民法の扶養義務制度に由来する家族依存からの脱却の必要性等について意見が述べられた。その後、長年の困窮・孤立者支援活動の中でのターニング・ポイントや行政・立法等への要望、希望のまちプロジェクトを踏まえた寄附文化の醸成に向けた参考人の助言、伴走型支援等における地域社会とのつながり方についての参考人の見解、家族機能の社会化のために地域社会に必要なこと、子どもへのアウトリーチ活動を行う外部の支援機関と学校の教員との関係、外国人児童生徒の孤独・孤立解消に向けたアウトリーチ活動に係る課題、子ども・若者へのアウトリーチ型支援を実施する中で支援者が燃え尽きを起こさないための対策、優生思想等の根絶に向けて国会において期待される議論、障がい者の人権が守られ安心して生きられる社会にするために必要な福祉施策、我が国におけるインクルーシブ教育の現状に関する参考人の見解等について質疑を行った。

4月9日の調査会では、委員間の意見交換が行われ、誰もが取り残されず希望が持てる社会を構築するための基礎自治体による各種支援の在り方、地方自治の観点から公共インフラとして鉄道網を維持する重要性、働き方の選択肢の確保と労働者の健康管理の必要性、

どのような社会を築きたいのかという視点に立ち返って働き方の制度を見直す必要性、就職氷河期世代の抱える諸問題への対応の必要性、賃上げと労働時間の短縮により生活時間の拡大とジェンダー平等社会の実現を図る必要性、障がい者の権利が保障されていない社会の仕組みや制度を変える必要性、国民生活・経済の危機に超党派で協力して施策を講じる必要性、「誰もが取り残されず希望が持てる社会の構築」に向けた本調査会の役割等について意見が述べられた。

6月4日、あらゆる世代、特に就職氷河期世代等への切れ目のない支援の実施、地域公共交通における官民の役割分担の見直し及び障がい者の政策審議の場への参画促進等を内容とする誰もが取り残されず希望が持てる社会の構築に関する決議を行った後、3年間の活動を踏まえ、雇用・労働環境の改善、地域社会の活性化及び再生、子ども・若者、経済的困難者等への支援並びに障がい者の障壁の解消についての提言を含む調査報告書を取りまとめ、議長に提出した。

(2) 調査会経過

○令和7年2月5日(水) (第1回)

- 国民生活・経済及び地方に関する調査のため必要に応じ参考人の出席を求めることを決定した。
- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 「誰もが取り残されず希望が持てる社会の構築」のうち、社会経済、地方及び国民生活における希望の実現(希望が持てる雇用・労働環境の整備)について次の参考人から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

〔参考人〕

独立行政法人労働政策研究・研修機構主任研究員 高見具広君
東京大学社会科学研究所教授 近藤絢子君
早稲田大学名誉教授 浅倉むつ子君

〔質疑者〕

山本啓介君(自民)、古賀千景君(立憲)、河野義博君(公明)、高木かおり君(維新)、伊藤孝恵君(民主)、山添拓君(共産)、木村英子君(れ新)、田中昌史君(自民)、森屋隆君(立憲)

○令和7年2月12日(水) (第2回)

- 「誰もが取り残されず希望が持てる社会の構築」のうち、社会経済、地方及び国民生活における希望の実現(希望が持てる地域社会の実現)について次の参考人から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

〔参考人〕

株式会社日本総合研究所調査部上席主任研究員 藤波匠君
日本大学名誉教授、博士(商学) 桜井徹君
埼玉大学教授 宮崎雅人君

〔質疑者〕

白坂亜紀君(自民)、森屋隆君(立憲)、三浦信祐君(公明)、高木かおり君(維新)、伊藤孝恵君(民主)、山添拓君(共産)、大島九州男君(れ新)、若林洋平君(自民)、三上えり君(立憲)、嘉田由紀子君(維新)

○令和7年2月19日(水) (第3回)

- 「誰もが取り残されず希望が持てる社会の構築」のうち、社会経済、地方及び国民生活における希望の実現（誰も取り残さないための支援）について次の参考人から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

〔参考人〕

認定NPO法人抱樸理事長 奥田知志君

認定特定非営利活動法人スチューデント・サポート・フェイス代表理事 谷口仁史君

特定非営利活動法人日本障害者協議会代表 藤井克徳君

〔質疑者〕

田中昌史君（自民）、三上えり君（立憲）、河野義博君（公明）、高木かおり君（維新）、伊藤孝恵君（民主）、山添拓君（共産）、木村英子君（れ新）、星北斗君（自民）、古賀千景君（立憲）、山口和之君（維新）

○令和7年4月9日（水）（第4回）

- 理事の補欠選任を行った。
- 「誰もが取り残されず希望が持てる社会の構築」のうち、社会経済、地方及び国民生活における希望の実現について意見の交換を行った。

○令和7年6月4日（水）（第5回）

- 誰もが取り残されず希望が持てる社会の構築に関する決議を行った。
- 国民生活・経済及び地方に関する調査報告書を提出することを決定した。
- 国民生活・経済及び地方に関する調査の報告を申し出ることを決定した。

（3）委員会決議

—誰もが取り残されず希望が持てる社会の構築に関する決議—

本調査会は、令和4年10月に設置され、3年間の調査テーマを「誰もが取り残されず希望が持てる社会の構築」と決定し、1年目は「社会経済、地方の現状と国民生活における課題」、2年目は「社会経済、地方及び国民生活に必要な施策」、最終年に当たる本年は「社会経済、地方及び国民生活における希望の実現」について、それぞれ鋭意調査を進めてきた。3年間にわたる調査において、総勢33名の参考人を招き、委員間で意見の交換を行ってきた。

本調査会で明らかになった課題は多岐にわたっているが、次に掲げる事項は特に重要であり、政府に強く対応を求めるものとして意見の一致をみた。政府においては、次に掲げる事項について適切な措置を講ずるべきである。

- 一 我が国では、孤独・孤立の問題やヤングケアラーとして過度な負担等を抱える子ども・若者、所得制限等の制度の壁に阻まれ支援を受けられない世帯、身寄りのない単身高齢者等、あらゆる世代が様々な困難に直面していることから、NPO等による伴走型支援、居住サポート住宅等の新たな取組も踏まえ、切れ目のない支援を実施すること。特に、就職氷河期世代等については、高齢化に伴い困窮が進むおそれがあるため、就労支援にとどまらず、年金や資産形成、住居支援や福祉拡充の側面からセーフティネットの在り方を検討すること。
- 二 地域公共交通による公益の増進を一層図るため、地域公共交通における官民の役割分担の見直しを検討すること。地域公共交通の公共サービスとしての側面をより重視し、地域公共交通に対する国の果たす役割の強化、各地域における地域公共交通の利便性の向上、必要な財源の確保等について、改めて議論し、所要の見直しを図ること。
- 三 障害者権利委員会の総括所見を踏まえ、障がい者に関連する国内法制及び政策の障害者権利条約

との調和に向けた検討に努めること。また、障がい者を分離せずに合理的配慮と必要な支援が行われる社会の構築に向けて不断の取組を行うこと。さらに、「私たち抜きに私たちのことを決めないで」という理念に基づき、障がい者に関係する政策審議の場に様々な立場の障がい者を一層参画させるよう努めること。

右決議する。

(4) 調査会報告要旨

国民生活・経済及び地方に関する調査報告

【要旨】

本調査会は、国民生活・経済及び地方に関し、長期的かつ総合的な調査を行うため、第210回国会の令和4年10月3日に設置され、3年間の調査テーマを「誰もが取り残されず希望が持てる社会の構築」と決定した。1年目は、調査テーマのうち「社会経済、地方の現状と国民生活における課題」について、2年目は、「社会経済、地方及び国民生活に必要な施策」について、それぞれ調査を行った。

3年目は、「社会経済、地方及び国民生活における希望の実現」について調査を行うこととし、「希望が持てる雇用・労働環境の整備」、「希望が持てる地域社会の実現」及び「誰も取り残さないための支援」の各調査項目について参考人から意見を聴取し、質疑を行い、委員間の意見交換を行った。続いて、あらゆる世代、特に就職氷河期世代等への切れ目のない支援の実施、地域公共交通における官民の役割分担の見直し、障がい者の政策審議の場への参画促進等を内容とする「誰もが取り残されず希望が持てる社会の構築に関する決議」を行った後、これまでの調査を、4つの柱から成る提言を含む調査報告書として取りまとめ、令和7年6月4日、議長に提出した。

提言の主な内容は次のとおりである。

一 雇用・労働環境の改善

男女間の賃金格差等の是正、継続就業のための労働環境の整備、男性の育児休業取得の促進、過重労働対策の推進等について提言を行った。

二 地域社会の活性化及び再生

地域公共交通の在り方の見直し、地域経済の活性化、地域コミュニティの再生、地域におけるエッセンシャルワーカーの確保、地方への女性の定着等について提言を行った。

三 子ども・若者、経済的困難者等への支援

貧困対策の拡充、身寄りのない要支援者を対象とする福祉の在り方、若者の孤独・孤立対策及び若者支援の充実、子どもの自殺対策等について提言を行った。

四 障がい者の障壁の解消

障害者権利条約との調和に向けた対応、インクルーシブ教育の推進、優生思想を払拭するための対応、聴覚障がい者の情報保障等について提言を行った。